

◎下閉伊郡川井村の宮古市編入に伴う県議会議員の選挙区の特例に関する条例（条例第72号）

1 市町村合併の特例等に関する法律の規定に基づき、下閉伊郡川井村の宮古市編入に伴い県議会議員の選挙区について公職選挙法の特例を定めることとした。

2 施行期日

この条例は、平成22年1月1日から施行することとした。（附則関係）